

【本送信票を含む 1枚】

令和4年11月26日

<タイトル>

新型コロナウイルス感染に係る児童館の休館について

佐渡市の児童福祉施設で関係者に新型コロナウイルスの感染が確認されたため、次の児童館を休館いたします。

【休館】

・ちのわの家 11月26日(土)～27日(日)

再開は、11月28日(月)を予定しています。

変更がある場合は、改めて周知いたします。

本件についての問合せ先

佐渡市役所 社会福祉部

子ども若者課 課長 市橋法子

電話(直通)0259-63-3126



SDGs未来都市